

各 位

綾川町役場 税務課

広報あやがわ 1 月号の記事（税務課窓口）の訂正について

平素は、綾川町税務行政にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今回、広報あやがわ 1 月号に「平成 28 年 1 月から本人確認書類等をご持参ください。」という記事を掲載しておりますが、記載内容に誤りがありますので、以下のとおり訂正してお詫び申し上げます。

訂正箇所	4 ページ下段 「平成 28 年 1 月から本人確認書類等をご持参ください。」中本文の下線箇所を削除
誤	<p>マイナンバーの導入に伴い、税務関係の各種手続きにつきましては<u>マイナンバーの記載及び本人確認の実施が必要となります。</u></p> <p>税務課では、平成 28 年 1 月から手続きや証明書の申請にあたり、<u>マイナンバーの記載確認及び本人確認をさせていただきますので、窓口にお越しの際は個人番号がわかるもの（個人番号カード又は通知カード）と以下の本人確認ができるものをお持ちください。（場合によっては写しの提出をお願いすることがあります。）</u></p> <p style="text-align: center;">[表略]</p> <p>なお、代理の方が窓口に来る場合は、以下のものが必要になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委任の分かるもの（委任状など） ・代理人（窓口に来る人）の本人確認ができるもの ・<u>委任者の個人番号がわかるもの（個人番号カード又は通知カード）</u>
正	<p>マイナンバーの導入に伴い、税務関係の各種手続きにつきましては本人確認の実施が必要となります。</p> <p>税務課では、平成 28 年 1 月から手続きや証明書の申請にあたり、本人確認をさせていただきますので、窓口にお越しの際は以下の本人確認ができるものをお持ちください。（場合によっては写しの提出をお願いすることがあります。）</p> <p style="text-align: center;">[表略]</p> <p>なお、代理の方が窓口に来る場合は、以下のものが必要になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委任の分かるもの（委任状など） ・代理人（窓口に来る人）の本人確認ができるもの